

## 第 39 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 4 年 7 月 22 日(金)16 時 30 分～17 時 00 分

場 所：本庁舎 12 階 1 号～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理監】

これより、第 39 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。進行を務めさせていただきます危機管理監の櫻井です。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、現下の感染状況を踏まえまして、今後の対応等について、本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、開催するものでございます。

初めに、会議次第の「(1) 北海道の取組について」事務局から報告させていただきます。

### 【危機管理部長】

事務局、危機管理部の浅山でございます。北海道の取組についてご報告いたします。

資料は北海道の本部会議資料をご覧ください。こちらは昨日 15 時 30 分から開催されました道会議の資料です。

資料 1 をご覧ください。道内の感染状況です。主な指標の状況ですが、7 月 20 日現在、全道の病床使用率、重症病床使用率などすべての項目において前の週よりも上回っているところでございます。

3 ページの総評①です。医療提供体制です。療養者数は増加傾向となっております。人口 10 万人当たり 265.6 人となっております。病床使用率につきましても、低い水準にあるものの、増加傾向となっており 13.4%、重症病床使用率は低い数字であります。ここ数日増加しております。2.9%となっております。

感染状況になりますが、新規感染者数は人口 10 万人当たり 228.9 人。先週比 1.90 でほぼ倍の感染者数となっております。年代別では、30 代以下の割合

が約 6 割となっております。

また、オミクロン株の派生株については、道内ではこれまでに BA.5 系統は 31 件、BA.4 が 2 件、BA.2.12.1 が 1 件、合わせて 34 件が検出され、引き続き、その動向を監視しております。

総評②に移りまして、今後の対策です。現下の感染拡大への対応につきましては、新たな行動制限を行うのではなく社会経済活動をできる限り維持するという国の考え方を踏まえまして、引き続き、医療提供体制の確保に努めるとともに道民の皆さまに感染防止行動への意識を引き上げていただき、特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方への感染を抑えるよう取り組みます。また、帰省の多い時期となることから、高齢者や基礎疾患のある方、そうした方々と会う方の双方が、基本的な感染防止行動を徹底するよう働きかけます。また、高齢者等に会う際には、検査による陰性確認などを行うよう呼びかけます。ワクチン接種につきましては、高齢者など重症化リスクのある方の 4 回目接種、若年層の 3 回目接種を積極的に検討いただけるよう働きかけます。また、3 回目接種については、若年層の接種促進に向け、多様な媒体を活用した広報の展開や夏休み期間の接種の呼び掛けを進めるなど、市町村と連携しながら取り組みを進めます。

その他の資料につきましては後ほどご覧ください。

北海道の資料の説明は以上です。

### 【危機管理監】

続きまして、次第の「(2) 札幌市における感染状況等について」2 点ございます。まず 1 点目の感染状況について保健福祉局の熊谷局長、よろしく願います。

### 【各本部員（各局局長職）】

(保健福祉局 資料あり)

それでは私から「札幌市の感染状況について」申し上げます。1 ページ目、新規感染者数につきましては、7 月に入り増加しており、特にここ数日の増加が著しいという状況です。昨日 7 月 21 日時点の 1 週間の合計は 6,306 人、10

万人当たりの新規感染者数は 321.5 人となっています。

また、グラフにはございませんが、1 日の新規感染者数も昨日は約 1,600 人、本日も 2,000 人を超えている状況でして、感染拡大の速度が増しております。

また、オミクロン株の亜種であります BA.5 系統につきまして、感染者数の増加要因になる可能性があると言われておりますが、札幌市内では 7 月 1 日に初めて確認されまして、直近のゲノム解析では 1 週間で 6 件確認されております。今後も置き換わりが進むということが見込まれており、さらなる感染拡大に警戒が必要です。

次に 2 ページ目、札幌市民の入院患者数・重症患者数の推移でございます。右側でございますけれども昨日の時点では 165 人と、増加している状況です。なお、週明けのグラフの大きな増加につきましては、3 連休中の医療機関での事務処理の影響と思っておりますが、実質的にはこの数日かけて増加してきているという状況です。

重症者数につきましては 0 人ということで推移してきてございます。病床や医療提供体制の状況につきましては、後ほど館石局長の方からもご報告をいたします。

なお、表の右上の囲みの方ですけれども、自宅療養者数は 7 月 21 日時点でございますが 6,126 人。宿泊療養者数が 145 人となっております。自宅療養者が現在療養されている方の大半を占めているという状況でございます。

次に 3 ページ目、市内検査数と陽性率の推移というグラフです。検査数についてですが、感染している可能性が高い方を優先して検査しておりますけれども、直近 1 週間の検査件数は 12,950 件、1 日平均で約 1,900 件を実施しております。週平均での陽性率は、昨日時点で 48.7%と、増加している状況であります。

次に 4 ページ目、市内年齢別感染者数の割合です。年齢別の感染者につきましては直近では 20 歳代の割合が最も多くなっておりまして、40 歳代以下の割合が約 8 割ということで若年層が多くを占めている状況でございます。

これまでの感染拡大期にも若年層から高齢者への感染の広がる傾向が見られることから、今後の増加に注意が必要と考えてございます。

次に 5 ページ目、福祉施設・医療機関での集団感染事例という資料です。病

院や福祉施設における集団感染事例の2週間ごとの推移でございますけれども、散発的に発生が続いておりまして、感染リスクの高い方が多い施設における感染の広がりには、注意が必要と考えています。

札幌市危機管理局岸田参与による最新の札幌市の感染状況や検査から療養までの体制に関して次のような意見をいただいておりますので私の方からご報告を申し上げます。全国的にもいわゆる第7波と呼ばれている感染の急拡大が見られる中、本市でも新規感染者数の急増が見られているものの、重症化する方は少ない状況でございます。また、スマートフォンやインターネットを活用し、陽性となった方にご自身で情報を登録いただくことで、速やかに療養していただくことが可能な体制が出来上がっているところでございます。

さらには、発熱等の症状がある方を対象に薬局から医療用の抗原検査キットを送付する方法での検査も行っておりまして、医療機関の受診が困難な場合などの対応も行っているところでございます。このほか、陽性となった方の相談をお受けする陽性者サポートセンターも設置いたしまして、さまざまな不安などにも対応できるなど、さまざまな場面に備える体制が構築されているところでございます。

保健所といたしましては、岸田参与のご見解も踏まえまして陽性と診断された場合や体調不良時のお問い合わせ先などについて、安心に繋がる情報を発信してまいりたいと考えています。

また、感染拡大の中で、夏休みの時期や行楽や帰省といったシーズンを迎えるわけですがけれども、換気や手指消毒、必要な場面ではマスク着用など基本的な感染対策を徹底していただくよう呼び掛けてまいりたいと思います。

最後にワクチン接種につきまして、高齢者や基礎疾患があるなどの重症化リスクが高い方や、そういった方と接する方、また現在流行の中心となっている若い世代の方々に対しまして、自身と身近な方の健康を守るために、接種をご検討いただくよう呼び掛けてまいりたいと考えております、

以上でございます。

#### 【危機管理監】

続きまして、病床の状況、医療提供体制につきまして館石局長、よろしくお

願いたします。

**【各本部員（各局局長職）】**

（保健福祉局 資料あり）

それでは病床の状況、医療提供体制についてご報告いたします。資料は「入院受入病床の状況」をご覧ください。まず、右から2列目のところですが、7月21日の入院患者数は市外からの患者を合わせると168人、フェーズ1の確保病床数は540であり、病床使用率は31.1%となります。なお、直近の状況ですが、最新の状況を確認したところ198人が入院となっておりまして、それを基に計算すると36.7%となります。

現在、札幌市においても、新規感染者の急増に伴い、入院患者数も増加していることから、患者の受け入れ態勢を強化することとします。これまでも、次の波に備えて入院受入体制が増えてきたところですが、フェーズ3における現在の最大確保病床数は727床となり、今年1月時点と比べて約100床増えているところです。近日中にフェーズ1から2へ移行することが想定されますが、現在フェーズ2の確保病床数は590床となっております。

資料にお示しするように、フェーズ3の病床数が増加したのに対しフェーズ2の病床数は減っていますが、これは入院受入病院のうちコロナ以外の高次救急医療になっている一部の病院のコロナ対応病床数を見直したことによるものです。

また、今般の感染者急増を受けて、現在は休止している入院待機ステーションを7月28日から再稼働させることといたします。さらに体制が脆弱となる今週末の3日間、7月22日本日から24日までの3日間は予定を前倒しして臨時に再稼働するところであります。

次の資料「高齢者（要介護）入院患者数の推移」をご覧ください。図の左端となりますが、オミクロン株による第6波の立ち上がり初期にあたる1月下旬には、要介護高齢者向けの病床は12病院115床となり、2月に入ると高齢の患者が大幅に増加、2月9日には要介護高齢者の病床使用率が95.6%まで上昇し、逼迫した状況となりました。その後、30の入院受入病院に病床にご協力いただき、要介護高齢者に対して約50床増えて163床となりました。また、入

院患者数も減少に転じたことから6月1日には病床使用率 28.8%に低下するなど、状況は改善したところです。

今のところ、直ちに病床が不足する状況ではありませんが、3回目のワクチン接種からすでに時間が経過しており、ここにきて再び増加に転じていることから、高齢の要介護者の患者の動向には特に注意が必要な状況です。

次の資料「入院患者の年代別割合」をご覧ください。初めに、右上の点線囲みの部分をご覧ください。市内の入院患者の年齢分布を見ると、第6波の初期には、30代以下の若い世代が占める割合は42.9%、40代から60代の割合が28.6%、70代以上の高齢者の占める割合が28.6%となっており、30代以下の若い世代が多くを占めています。

次は中段になります。入院患者が増加した感染拡大期の2月7日時点では、30代以下の若い世代が占める割合が10.8%に低下している一方、70代以上の高齢者が占める割合が62.4%と大きく増加しています。

続いて下段です。直近の7月20日時点では、30代以下の若い世代が占める割合が19.6%、40代から60代の割合が20.3%、70代以上の高齢者を占める割合が60.1%となっており、30代以下の若い世代の割合がやや増加するとともに、70代以上の高齢者が多くを占めている状況であります。

今後もこのような傾向が続くものと予想され、引き続き、重症化リスクの高い高齢者の対応が重要と考えております。また、今回は大都市圏に限らず、全国的に感染者数が激増しており、病床使用率が急上昇し、医療提供体制の逼迫が懸念されています。現在、札幌の病床使用率はフェーズ1の40%弱となっておりますが、感染が急拡大している沖縄や首都圏など全国の状況も注視していきます。

次の資料「重症度別入院患者数の推移」をご覧ください。重症度ごとの入院患者数の推移を見ますと、第4波では、中等症や重症の患者が大変多くなり、医療非常事態宣言を発出して対応する事態となりました。続く第5波では高齢者のワクチン接種が進んだ効果により、中等症や重症の患者数が第4波に比べて大きく減少したところです。次にオミクロン株による第6波です。第4波や第5波に比べて、中等症や重症の患者数がさらに減少しています。軽症患者を中心に一定規模の入院患者数に推移した後、現在の第7波の状況を迎えており

ます。

次の資料「各波のピーク時における札幌市民の重症度別の入院患者数」をご覧ください。ピーク時における中等症の割合を見ますと、アルファ株の影響により、大変厳しい状況となった第4波の52.9%、デルタ株による第5波では36.0%、オミクロン株による第6波では21.9%となり、中等症の割合が減少しています。次に、重症の割合を見ると、第3波の5.0%、第4波の6.0%に対し、第5波では1.7%、第6波では0.7%と重症の割合も大きく減少しております。

アルファ株よりも病原性が強いとされるデルタ株による第5波の方が中等症、重症の割合が小さくなっているのはワクチン接種の効果によるものと考えられます。オミクロン株による第6波で中等症や重症の割合がさらに小さくなっているのは3回目のワクチン接種の効果やオミクロン株自体の病原性が弱いことを反映したことで推移したものと考えます。

今後は第6波の感染拡大時に要介護高齢者に対する病床が逼迫した経験を踏まえて、高齢の要介護者の感染の動向を注視するとともに、重症化予防効果が期待できるワクチン接種をできるだけ早く受けるよう、呼び掛けてまいります。

報告は以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、次第の「(3)札幌市における取組について」ということで、2点ございます。まず、中和抗体薬・経口薬について館石局長、よろしく申し上げます。

#### 【各本部員（各局局長職）】

(保健福祉局 資料あり)

資料は「中和抗体薬（点滴薬）・経口薬の治療実績」をご覧ください。札幌市ではこれまで重症化予防効果が期待できる中和抗体薬のロナプリーブ、ゼビュディや経口治療薬のラゲブリオ、パキロビッドを市内の医療機関や薬局と連携して、積極的に活用してきました。特に経口治療薬はオミクロン株にも有効で

あり、入院受入医療機関を中心に速やかに投与できる体制を整えてきたところ  
です。ラゲブリオの治療実施としては昨年12月末から今年7月19日まで、合  
計3,354人に投与されており、経口薬パキロビッドと合わせた治療実績は、合  
計3,497人に投与されています。使用した医療機関からは症状の改善を実感す  
る声が数多くあげられており、発症早期に投与すれば、一定の重症化予防効果  
が得られるものと考えます。

今後とも、重症化予防が期待できるワクチン接種を一層促進するとともに経  
口治療薬についても医療機関と連携して、積極的に活用してまいりたいと思  
います。

### 【危機管理監】

それでは2点目、下水サーベイランスの取り組みについて下水道河川局の荻  
田局長よろしくお願いたします。

### 【各本部員（各局局長職）】

（下水道河川局 資料あり）

下水道河川局でございます。私から「札幌市における下水サーベイランスの  
取組について」という資料をもとに情報提供をさせていただきます。まず、下  
水中のウイルスを検査・監視いたします下水サーベイランスの有用性について  
ではありますが、新型コロナウイルスの感染者は症状の有無に関わらず糞便の中  
にウイルスを排出することが知られております。この下水サーベイランスは臨  
床検査では捉えきれない無症状感染者の存在を把握することができ、また個人  
から検体を採取する必要がなく、低コストかつ個人を特定しない匿名の疫学調  
査ができることから、国内外で調査が進められているところでございます。

次に、2番目の本市における調査の概要についてですが、札幌市では令和3  
年2月から北海道大学への委託という形で下水サーベイランスを継続的に実  
施しているところでございます。調査は、都心部に近く大規模な水再生プラザ  
3施設を対象として、週3回ほど流入下水中のウイルス濃度を測定している  
ところでございます。

資料の右側の中段にありますグラフでございますが、これまでの調査結果を

示したところでございます。ご覧いただきますとおり、新規陽性者数の増減に合わせて下水中のウイルス濃度も増減していることから下水から感染者数の変動を把握可能であると考えているところでございます。

資料の左側の点線囲みにお戻りいただきたいと思っております。この下水サーベイランスは国としても実証事業を進めておりまして、札幌市としては、国の採択を受け、令和4年7月から令和5年1月の期間で内閣官房の下水サーベイランスの活用に関する実証事業に参画しているところであります。この事業において、従来からの週3回の調査に加えて、ウイルス濃度の日間変動調査・将来感染者数を予測する方法の検討を行う予定でございます。引き続き、国や関係部局と連携協力しながら検証を進め、下水サーベイランスの活用に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

最後に、資料「下水中の新型コロナウイルス調査結果」で最新の調査結果をご紹介させていただきます。直近1週間の結果といたしまして、検出率は先週に引き続き100%を示しており、依然として市中の広範囲に感染者が存在していると推察されるところでございます。ウイルス濃度については、先週から約2.5倍増加しており、下水1L当たりのウイルス遺伝子の断片が8,790コピーとなりまして、令和3年2月に調査を開始して以来、過去最大の数字を示しております。なお、これまでの最大は、令和4年5月の8,470コピーでした。

下水中のウイルス濃度は7月に入って急激に増加しておりまして、濃度も非常に高いことから、今後の感染者数の急激な増加が懸念されるため、このデータからも、より一層の警戒が必要と考えられます。

私からの説明は以上でございます。

#### 【危機管理監】

説明および報告は以上でございますが何か補足等ございますか。

いらっしゃらないようですので、それでは本部長であります秋元市長からご指示いただきます。よろしくお願いいたします。

#### 【本部長（秋元市長）】

事業者の皆さま、市民の皆さま、また札幌市医師会をはじめ、医療関係者の

皆さまには、長きに渡り、感染症対応へのご理解とご協力をいただいております。あらためて、感謝申し上げます。

全国各地で過去最多の新規感染者数が確認をされるなど、オミクロン株 BA.5 による第7波が猛威を振るう中、市内の新規感染者数も急速に増加をしているところであります。

現状では第6波の水準には達していないものの、全国の状況を見ますと、近い将来、第6波と同等か、あるいはそれを超える事態が想定され、警戒が必要な状況になります。

他方、こうした状況に備えて、第6波の経験に基づき、保健所体制・医療提供体制のさらなる改善・強化を図ってきたところでありますので、この力を遺憾なく発揮をし、可能な限り社会経済活動を停滞させることなく、この波を乗り越えていきたいと考えているところでございます。

これから迎える夏休み・ハイシーズンには、旅行や帰省のほか、さまざまなイベントも盛んになるところでありますけれども、行動制限をかけることなく過ごせるよう、市民の皆さまには、適切なマスク着用や、手指消毒、換気の徹底など、場面に応じた基本的な感染防止行動の徹底にご協力をお願い申し上げます。

また、感染した際に重症化リスクが高いご高齢の方や基礎疾患のある方、あるいは現在流行の中心となっている若い世代の方につきましては、ワクチン接種のご検討をよろしくお願いを申し上げます。

次に本部長として本部員に指示をいたします。

報告にあったように、新規感染者数は急増しており、国内他地域の状況を見ると、今後も増加が想定をされることから、感染状況に応じた適切な病床フェーズの切り替えや、患者の状況に応じた適切かつ早期の治療薬の投与など、これまで整備をしてきた医療提供体制の対応力を確実に発揮していくとともに、ワクチン接種のさらなる促進により、医療への負荷をできる限り抑制するよう取り組むこと。

これから迎える夏休み・ハイシーズンに向けて、市民の皆さま一人一人の感染防止行動の意識向上を促す情報発信を強力に進めること。また、関係団体等を通じて、旅行や飲食の場面、各種イベントにおける感染対策の周知徹底に取

り組むこと。

現時点では、国の方針なども踏まえ、感染症対策を行いながら社会経済活動との両立を図るよう取り組んでいるところであり、各局区がさらなる業務継続の工夫を行いつつ、連携協力を図りながら適切な保健所体制の強化に取り組むこと。

今後に向けては、感染拡大が先行する全国各地の感染状況や医療の状況等を慎重にモニタリングのうえ、市内の今後の見通しを予測・分析するとともに、国の動向や対策について注意をしておくこと。

以上を指示します。

#### 【危機管理監】

各局区におかれましては、ただ今の本部長指示を踏まえ、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。